

News Release

2018年9月28日

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

基準日設定と現時点での重要な進展のポイントについて

武田薬品工業株式会社(以下、「当社」)は、2018年5月8日付けのShire plc(以下、「Shire社」)の買収(以下、「本件買収」)に関する提案の発表に続いて、本日、取締役会において、本件買収に関連する事項についてご承認いただくための臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」)の招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、2018年10月19日から3か月以内に開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、同日を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。2018年10月19日を基準日として設定することにより、当社は、2019年1月18日までの3か月間において、臨時株主総会を開催することが可能になります。当社が、2019年1月18日までの日を開催日とする臨時株主総会の招集を決定しない場合には、新たな基準日を設定し、公表します。

(1) 基準日	2018年10月19日(金)
(2) 公告日	2018年10月1日(月)
(3) 公告方法	電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。 https://www.takeda.com/jp/investors/public-notice/

今日までの重要な進展

2018年5月8日に本件買収の提案を公表してから、当社は、以下を含む、本件買収の手續における様々な重要なマイルストーンを成功裏に達成しています。

- 大手グローバル金融機関との間で75億米ドルのタームローンクレジット契約を締結したこと。
- 買収完了後においては、ワクチン及び血漿分画製剤とともに、消化器系疾患、ニューロサイエンス、オンコロジー、希少疾患を含む重点疾患領域に注力することを確認したこと。
- 本件買収完了後の両社の統合を成功裏に促進させるための詳細な計画の1つとしての、将来のオペレーションモデルの構築。当社は、責任とオーナーシップを明確にしたクロージング後の組織構造の構築を計画しています。この将来のオペレーションモデルは、当社の患者さん中心の組織をより強化することを企図しています。

- 米国連邦取引委員会、ブラジル経済擁護行政委員会、中国国家市場監督管理総局その他の規制当局を含む、いくつもの主要な地域における規制当局から、無条件のクリアランスを受領したこと。

本件買収により、当社の経営の基本精神に基づき患者さんを中心に考える、日本に本社を置く、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品のリーディングカンパニーが創出されます。また、本件買収は、主要かつ成長市場である米国における当社の地位を強化し、当社のパイプラインを強化するとともに継続的な研究開発投資を行うキャッシュフローをもたらし、より競争力の高い効率的かつ機動的で高収益な企業を創出します。

本件買収から創出されるキャッシュフローの大幅な強化により当社の確固たる配当方針の維持がサポートされ、また、本件買収完了後3年から5年以内に、純有利子負債/EBITDA倍率が2.0倍以下の水準になるよう速やかなレバレッジ低下が促進されます。当社は、レバレッジの低下プロセスを促進し、最適なビジネス構成を確保するため、選択的なノンコアビジネスの売却について検討する可能性があります。

以上